

印西地区環境整備事業組合次期中間処理施設整備事業
施設整備基本計画検討委員会・地域振興策検討委員会
検討結果説明会 全文会議録

開催年月日	平成28年3月6日(日)				
開催時間	13:00~15:00				
開催場所	印西地区環境整備事業組合 3階大会議室				
参加者	学識経験委員	国立研究開発法人 国立環境研究所 資源循環・廃棄物研究センター センター長		施設整備基本計画検討委員会 委員長	大迫 政浩
		(一財)日本環境衛生センター 理事 福島環境技術支援室長		施設整備基本計画検討委員会 副委員長	河邊 安男
		国立大学法人千葉大学名誉教授		地域振興策検討委員会 委員長	福川 裕一
		株式会社ちば南房総 取締役		地域振興策検討委員会 副委員長	加藤 文男
	事務局	印西地区環境整備事業組合		事務局長	杉山 甚一
		印西クリーンセンター	次期施設推進班 次期施設推進班 次期施設推進班 次期施設推進班	工場長 主 幹 主 幹 主 査 主査補 主査補 主査補	大須賀 利明 土佐 光雄 鳥羽 洋志 浅倉 郁 大野 喜弘 川砂 智行 中野 竜一
		印西市環境経済部クリーン推進課		課 長	山口 隆
		白井市環境建設部環境課		室 長	豊田 光広
		栄町環境課		主 査	金森 隆
	関係市町	栄町環境課		課 長	池田 誠
		コンサルタント	株式会社 エックス都市研究所	主任担当者 主任担当者	中石 一弘 関根 浩次

次 第	頁
1 開会	3
2 委員長挨拶	4
3 出席委員及び事務局職員等紹介	5
4 検討結果説明会	7
5 質疑応答	20
6 今後の予定について	29
7 閉会	29

次第1 開会

○中野竜一（事務局）

皆さんこんにちは。

本日は、ご多用のところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから「印西地区環境整備事業組合次期中間処理施設整備事業施設整備基本計画検討委員会・地域振興策検討委員会検討結果説明会」を開会いたします。

私は、本日、司会を務めさせていただきます印西クリーンセンター次期施設推進班の中野と申します。

つづきまして、これまでの経緯と本説明会の主旨について概要説明させていただきます。

組合では、昭和61年度稼働開始した現有施設である「印西クリーンセンター」の施設老朽化に伴うとした施設更新計画を進めてきており、昨年度、公募を基軸として、住民参加型の取り組みのもと、「用地検討委員会」において、比較検討を行い、最終的に印西市吉田地区を建設候補地として選定して、地元町内会の吉田区と事業推進に係る「基本協定」を締結するに至っております。

今年度は、印西市吉田地区を建設予定地として、事業を推進する2つの検討委員会を設置しました。

1つは、エネルギー回収施設となります焼却施設、資源化施設となりますリサイクルセンターの施設整備基本計画について調査・審議を行う「施設整備基本計画検討委員会」

1つは、この施設を核とした地域振興策についての調査・審議を受け持つ「地域振興策検討委員会」であります。

両委員会ともに学識経験委員、組合の関係市町であります、印西市・白井市・栄町の公募住民委員と組合管理者が必要と認める周辺住民委員の9名以内で構成されております。

両委員会ともに、これまでに建設予定地の現地踏査、先進地視察、建設予定地周辺住民意見交換会、パブリックコメントの募集、そして、9回の会議を重ね、組合管理者からの諮問に対する答申素案となります「施設整備基本計画（案）」と「地域振興策（案）」としてまとめました。

本日の検討結果説明会の全体の所要時間は、2時間を予定しております。

両委員会の検討・協議の一環としまして、限られた時間内で、それぞれポイントとなる内容について、事務局より説明し、両案に対する皆さまからのご意見等をお受けすることを主旨としておりますので、直接、両案に関連のないと思われる意見等は、お控えいただくようお願いいたします。

なお、本会でいただきました、ご意見等につきましては、今後開催を予定している両委員会の最終となります「第10回会議」に報告のうえ、審議を行います。

つづいて、配布資料の確認をさせていただきます。

本日、皆様にお配りいたしました資料は、A4の次第が1枚とA4ホチキス止めしたもの1部でございます。

お手元がない方はいらっしゃいますでしょうか。

（発言なし）

次に、予めご了解をいただきたいことがございます。

本日の検討結果説明会の録音と写真撮影についてでございます。

皆さまからいただきますご意見等を正確に把握し、組合ホームページ等により報告させていただきますので録音と、記録として本会の様子の写真を撮影させていただきます。

次第2 委員長挨拶

○中野竜一（事務局）

それでは、本会の開催にあたりまして、施設整備基本計画検討委員会の大迫委員長と地域振興策検討委員会の福川委員長より、ごあいさつ申し上げます。

○大迫政浩（施設整備基本計画検討委員会委員長）

皆さんこんにちは。

私は、施設整備基本計画の委員長を仰せつかっております、国立環境研究所の大迫と申します。よろしく願いいたします。

本日は、日曜日のお休みのところお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

これから、みなさんのご意見を伺うにあたって、事務局からいろいろと説明があると思いますが、その前に、私から簡単にご説明させていただきます。

ごみ処理施設と言いますのは、みなさんもお承知のとおり、私達の生活を支える欠かせない施設であるということは、ご理解いただいていると思います。

まさに、現印西クリーンセンターが30年前に建てられて、ずっと安全にごみを処理し続け、みなさんの生活を支えて来たわけですね。

ただ、30年も経ちますと施設もかなり老朽化してきますので、新しい施設を造らなければならぬという時期に差し掛かってきたわけです。

これまでの経緯につきましては、みなさんご理解いただいていると思いますが、やはり、ごみ処理施設と言いますと、どうしても嫌がられる迷惑施設であるということがなかなか払拭できないわけでありまして、そういった中でも、いままでニュータウンの中で皆さんとともに共存してきたのではないかと私自身は理解しております。

そういったことで、この施設の敷地内に、もう一度新しい施設を建てようということで議論があったと聞いておりますが、残念なことに、結果的にはご理解がいただけなかったということで、改めて用地を決めるという段階に入った訳ですね。

そうして、全国でも稀にみる手法で、用地を決めるにあたって公募方式を取ったということになります。

そうしましたところ、多数の地域から応募があったということでありまして、その中で、吉田地区が選ばれたというわけです。現印西クリーンセンターから約4キロほど離れた自然豊かな里地と言える場所です。

やはり、地元の吉田区の方々の応募の思いというのは、迷惑施設ということは、ある意味理解しておられるわけですが、その中でも、さらにそれをエネルギーセンターとして利用し、地域振興に役立て新しい地域コミュニティをつくっていくといったことで、マイナスの部分をもっとプラスの価値に変えるということの強い思いで応募されて、今回、この思いに応えるために施設整備や地域振興といった議論を一緒にしてきたわけでございます。

そういったことで、全国でも稀にみるモデルとなるようなプロセスでありまして、ぜひ、今後、良い方向で施設整備が進んでほしいと思っております。

今日は、先ほど事務局からも説明がありましたが、これまで9回の議論を重ねて参りました。その途中で松崎区・吉田区へ2回ずつの周辺住民意見交換会を行わせていただいて、パブリックコメントでも意見をいただいているときいております。

さらに、今回、印西地区全体の中で、これまでの検討成果をご説明させていただいて、忌憚のないご意見をお聞きしたうえで、来週、最後となります第10回目の施設整備検討委員会会議を予定しておりますので、その時にみなさんのご意見を反映させて取りまとめたいと思っております。今日はどうぞよろしく願いいたします。

○福川裕一（地域振興策検討委員会委員長）

皆さんこんにちは。

地域振興策検討委員会の福川でございます。

地域振興策検討委員会のほうも、毎月1回ずつ9回の会議を重ねて参りました。

委員の方は、吉田区から2名、公募委員として印西市、白井市、栄町から1名ずつと学識経験者3名の合計8名です。

吉田区委員からは、毎回、新しい提案がどんどんできてきて、積極的にこの事業のチャンスを活かし、地域振興を進めていこうという意欲が強く伝わって参りました。

一方で公募委員の方は、それぞれ皆さん分野が違いますが、環境問題に非常に詳しい専門家や建設などのプロジェクトに携わってこられた方々で、市民目線と自然保護との観点から吉田区民からあがってきたアイデアを一緒に議論しながら9回に渡って、大変実りのある議論ができたと思っております。

私達の地域振興策検討委員会は、こういった出てきたアイデアを列記するに留まりませんので、これをどういうふうに組み合わせ、どのように配置して、どう取捨選択していくかということは、次年度以降になるのですが、おそらくこれまででてきたアイデアを上手に組み合わせ、非常によいものができるのではと考えております。

また、よいものとは、吉田区だけにとってもだけでなく、この地域全体のよいところを千葉ニュータウンや首都圏の方々にもうたえるものに十分なるのだらうと思っております。

吉田区の方は、この問題を人任せにせず自分達で会社などを立ち上げて運営していきたいといったようなことも視野に入れておられますので、地域ぐるみで地域おこしができ、それは吉田区だけでなく印西地区全体にとっても地域を外にアピールしていく、あるいは自然を保護していくといったことに役立っていくことと思っております。

具体的な内容につきましては、これから事務局に説明していただきますが、みなさんからも忌憚のないご意見をいただければと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

○中野竜一（事務局）

ありがとうございました。

次第3 出席委員及び事務局職員等の紹介

○中野竜一（事務局）

つづきまして、次第の3番、「出席委員及び事務局職員等の紹介」でございます。

○大須賀利明（工場長）

私から、出席委員及び組合職員等の紹介をさせていただきます。

それでは、皆さまの前方、スクリーンを挟みまして、左側の席、「施設整備基本計画検討委員会」よりご紹介いたします。

まず、国立研究開発法人国立環境研究所資源循環・廃棄物研究センター、センター長であります、施設整備基本計画検討委員会の大迫政浩委員長でございます。

○大迫政浩（施設整備基本計画検討委員会委員長）

どうぞよろしく願いいたします。

○大須賀利明（工場長）

つづきまして、一般財団法人日本環境衛生センター理事、福島環境技術支援室室長であります、施設整備基本計画検討委員会の河邊安男副委員長でございます。

○河邊安男（施設整備基本計画検討委員会副委員長）

河邊でございます。よろしく願いいたします。

○大須賀利明（工場長）

つづいて、向かって右側の席、「地域振興策検討委員会」のご紹介です。

国立大学法人千葉大学名誉教授であります、地域振興策検討委員会の福川裕一委員長でございます。

○福川裕一（地域振興策検討委員会委員長）

福川です。よろしく願いいたします。

○大須賀利明（工場長）

つづきまして、株式会社ちば南房総取締役であります、地域振興策検討委員会の加藤文男副委員長でございます。

○加藤文男（地域振興策検討委員会副委員長）

加藤です。よろしく願いいたします。

○大須賀利明（工場長）

つづきまして、皆さまの左手になりますが、組合の関係市町から、印西市環境経済部クリーン推進課、山口課長でございます。

○山口隆（印西市クリーン推進課課長）

山口です。よろしく願いいたします。

○大須賀利明（工場長）

同じく印西市クリーン推進課、次期中間処理施設対策室の豊田室長でございます。

○豊田光広（印西市クリーン推進課室長）

豊田です。よろしく願いいたします。

○大須賀利明（工場長）

次に、白井市環境課、金森主査でございます。

○金森隆（白井市環境課主査）

金森です。よろしく願いいたします。

○大須賀利明（工場長）

次に、栄町環境課、池田課長でございます。

○池田誠（栄町環境課課長）

池田です。よろしく願いいたします。

○大須賀利明（工場長）

つづきまして、組合の職員でございます。

まず、杉山事務局長でございます。

○杉山甚一（事務局長）

杉山でございます。よろしく願いいたします。

○大須賀利明（工場長）

つづいて、皆さま前方、左側になりますが、印西クリーンセンター主幹の土佐でございます。現在、印西クリーンセンターの維持管理を担当しております。

○土佐光雄（事務局）

土佐です。よろしく願いいたします。

○大須賀利明（工場長）

次に、印西クリーンセンター次期施設推進班、施設整備基本計画担当の浅倉でございます。

- 浅倉郁（事務局）
浅倉と申します。よろしくお願ひいたします。
- 大須賀利明（工場長）
同じく担当の大野でございます。
- 大野喜弘（事務局）
大野です。よろしくお願ひいたします。
- 大須賀利明（工場長）
つづいて、皆さま前方、右側になりますが、印西クリーンセンター主幹の鳥羽でございます。主にごみの搬入全般に係る業務を担当しています。
- 鳥羽洋志（事務局）
鳥羽です。よろしくお願ひいたします。
- 大須賀利明（工場長）
次に、印西クリーンセンター次期施設推進班、地域振興策担当の川砂でございます。
- 川砂智行（事務局）
川砂と申します。よろしくお願ひいたします。
- 大須賀利明（工場長）
同じく担当の中野でございます。本日の司会担当です。
- 中野竜一（事務局）
中野です。よろしくお願ひいたします。
- 大須賀利明（工場長）
つづいて、当該委員会の運営等のコンサルタント業務を委託している株式会社エックス都市研究所のスタッフです。
- 中石一弘・関根浩次（エックス都市研究所）
よろしくお願ひいたします。
- 大須賀利明（工場長）
最後に私、印西クリーンセンター工場長の大須賀でございます。
本日は、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

次第4 検討結果説明

- 中野竜一（事務局）
つづきまして、次第の4番、「検討結果説明」でございます。
「施設整備基本計画（案）」と「地域振興策（案）」につきまして、それぞれの担当よりご説明させていただきますが、本日ご説明させていただきます内容は、ポイントを絞って説明させていただきますので、「施設整備基本計画（案）」と「地域振興策（案）」の詳細につきましては、当組合ホームページをご覧ください。部数に限りがございますので、譲り合ってください。
- 浅倉郁（事務局）
施設整備基本計画検討委員会の浅倉と申します。
検討結果の説明前に、簡単にこれまでの経緯につきましてご説明いたします。
私ども、印西地区環境整備事業組合は、昭和51年3月、当時の印西町、白井町、本埜村、印旛村、栄町の3町2村を構成町村として、ごみの中間処理を共同処理する目的で設立しました。
組合としましては、自主財源を持たず、すべて関係市町の負担金で運営しております。

ごみ処理事業は、本来は各自治体が行うものでありますが、栄町を除く 2 町 2 村にまたがるニュータウン計画の中で、広域処理を行う組合の設立について、協議がなされ冒頭の町村を構成として設立し、共同処理する事務として進められてきたものでございます。

最初は、現在の白井市南山に「白井清掃センター」昭和 53 年から 7 年間稼働しましたが、8 時間 30 トン処理する焼却炉を 1 炉、こちらをニュータウン事業者、当時の千葉県企業庁と UR 都市再生機構が整備し、管理・運営を組合が引き受けることとなったものであります。

その後、昭和 60 年度には、千葉ニュータウン中央駅の開業とともにニュータウン居住者の増とそれに伴う、ごみ量の急激な増加に対応するため、昭和 61 年度に焼却処理規模日量 100 トンを 2 炉、粗大・不燃物処理規模日量 30 トンで印西クリーンセンターが稼働してございます。千葉ニュータウン事業の成長を見据えた規模としまして、計画としましては、日量 300 トンという形で計画されております。平成 11 年に 3 号炉増設を経て現在に至っております。

昭和 61 年度以降の経緯については、お手元の資料 42 ページに掲載してありますので、ご覧いただければと存じます。

施設の老朽化に伴います現施設の建替えに関しましては、平成 20 年度に予め確保している現在地内の建替え用地、具体的には現施設の隣のテニスコート用地で次期中間処理施設を整備する計画をまとめました。

しかしながら、当時の組合議会及び組合関係市町村議会から、次期中間処理施設の整備は現在地ありきではなく、他の場所も検討すべきとの意見がしめされました。

そこで翌年の平成 21 年度に検討委員会を設置し、用地検討を進め、当時の組合関係市町村から 5 か所の候補地が推薦されました。この年に、市町村の合併も行われております。

これを受けまして、現在地を加えた計 6 か所の比較評価を進め、平成 23 年度に千葉ニュータウン 9 住区の県道沿いの用地を建設予定地として決定しました。

決定に伴いまして、住民説明会を開催し、事業の説明を重ねてまいりましたが、平成 24 年 7 月の印西市長選を経て、同年 11 月に、新たに組合管理者に就任した板倉印西市長から、当該計画、つまり千葉ニュータウン 9 住区における次期中間処理施設整備計画の白紙撤回が組合へ申し入れされました。

これらの状況から、平成 25 年 2 月に開催した組合議会定例会で決するところによりまして、公募により選考された印西市・白井市・栄町の、住民の皆様を主体に組織する「用地検討委員会」が設置され、平成 25 年 12 月には、公募を基軸とする候補地の選定方法等をまとめた中間答申書を管理者へ提出しました。

その後、平成 26 年 1 月から 3 月にかけて候補地を広く募集し、平成 25 年度末の時点では、6 か所の応募を受理しました。

平成 26 年度は、委員会において、最終的な応募地 4 か所に現在地を加えた 5 か所を対象として多面的、総合的な比較検討評価を行い、その結果に関する最終答申書が提出されました。

これを受け、組合では、「印西市吉田地区」を建設候補地として、選定したところでございます。

そして、建設候補地の「地元町内会の吉田区」と吉田地区を建設候補地として決定したことを確認及び両者の役割等を定めた「基本協定」を締結しました。

平成 27 年度は、組合管理者からの諮問を受け、学識経験委員を有する者、公募による関係市町の住民、管理者が必要と認めるものの 9 人以内で組織する「施設整備基本計画検討委員会」と「地域振興策検討委員会」の 2 つの委員会を組合附属機関として設置し、

建設予定地である「印西市吉田地区」で整備推進する次期中間処理施設の基本的事項に関する（施設規模の検証を含み、事業方式、整備スケジュール）調査・審議と、また、当該施設から発生する熱エネルギーを最大限有効活用し、地域活性化に寄与する地域振興策の基本構想に関する調査・審議を進めてまいりました。

そして、その検討結果を「次期中間処理施設整備基本計画（案）」と「地域振興策（案）」として、まとめたところでございます。

本日は、組合管理者への答申、3月30日を予定しておりますが、その前に、委員会の検討・協議の一環として印西地区の皆様にも両委員会での検討結果について、限られた時間ではありますが、ご説明させていただき、忌憚のない皆様のご意見をいただければと存じます。

これまでに、建設予定地周辺町内会、こちらは吉田区と松崎区となりますが、こちらを対象としまして、昨年9月と今年2月に周辺住民意見交換会を、また2月1日から15日にパブリックコメントを受け付けさせていただきました。

以上が、これまでの経緯の概要でございますが、引き続き両委員会の検討結果について、ご説明を進めてまいります。

それでは、皆さま前方のスクリーンへ資料と同じものを投影しながら説明して参りますので、併せてご覧いただければと思います。

施設整備基本計画検討委員会と地域振興策検討委員会の審議の進捗状況について、ご説明いたします。

施設整備基本計画検討委員会と地域振興策検討委員会は、これまでに9回の会議のほか、候補地を実際に踏査し、施設整備基本計画検討委員会では、次期中間処理施設（焼却施設、リサイクルセンター）の処理規模、処理方式など基本的な事項等について、「次期中間処理施設整備基本計画（案）」としてまとめました。

また、地域振興策検討委員会では、焼却に伴い発生する排熱をエネルギーとして有効活用し、周辺地域の活性化に繋げることを基本に、地域振興策のメニュー出しを軸に基本構想として、「地域振興策（案）」をまとめました。

それぞれ（案）でございますが、本編と資料編の2部制の構成であります。

かなりのボリュームがありますことから、本日は皆様には、ポイントを絞り込んだものを「印西地区環境整備事業組合次期中間処理施設整備事業施設整備基本計画検討委員会・地域振興策検討委員会検討結果説明会」資料として、配布させていただき、ご説明をさせていただきたいと思っております。

お手元の資料の1ページから9ページが施設整備基本計画検討委員会の内容で、10ページから40ページが地域振興策検討委員会の内容です。

また、41ページに次期中間処理施設整備事業のスケジュール、さらに参考資料としまして、42ページから44ページにこれまでの経緯と両委員会の会議経過の資料を添付しておりますが、説明については割愛させていただきますのでご了承ください。

それでは、2ページ上段から説明して参ります。次期中間処理施設建設予定地位置になります。

関係市町（印西市・白井市・栄町）における組合施設の位置関係は、ご覧のようになってございます。

現在、千葉ニュータウン中央駅前に、印西クリーンセンター、印西市大廻地先に印西地区一般廃棄物最終処分場、そして、白井市南山の白井清掃センターの跡地に処理困難物ストックヤードを事業展開しております。

2ページ下段でございます。次期中間処理施設建設候補地になります。

建設候補地上空からの航空写真です。赤色にハッチングした部分が、建設候補地であります。敷地面積は、約2.6ヘクタールであります。

北東部には、泉カントリークラブがひろがっておりまして、ゴルフ場へのアクセス道の途中を左にあがった奥の台地部が、候補地でありまして、地目は約 65 パーセントが畑であります。

3 ページ上段でございます。次期中間処理施設建設予定地の景観になります。

建設予定地を周辺から見た景観です。A の候補地南西側八千代市保品地区から、B の泉カントリークラブコース内から、C は予定地の入口付近から撮影したものでございます。

3 ページ下段でございます。次期中間処理施設整備の基本方針になります。

施設整備の基本方針を (1) から (3) の 3 つを柱として、ご覧のように掲げております。

(1) 地域住民等の理解と協力を確保する安全・安心な施設整備であります。

手つかずの自然がここかしこに残る、この素晴らしい自然環境との調和を図り、皆さまが最も懸念される安全で安心できる施設として整備を図ってまいります。そして、施設の寿命が約 30 年と言われておりますが、次の施設更新についても、「この場所で、更新していいよ」と地域の皆様にご理解いただけるような施設として整備を図ります。

(2) 循環型社会形成と地域活性化の拠点となる施設整備であります。

3R で表される、リサイクル、リデュース、リユース、資源として再利用しましたり、余分なものを事前にもらわない、繰り返し使うなど、ごみとして出るものを減らすといった循環型社会形成と併せて、ごみを焼却した際の排熱をエネルギーとして有効に活用して、雇用創出につなげるなど地域の活性化の拠点として整備します。

また、大規模災害時には、施設内のスペースを一時的な避難場所や緊急的救援、救護場所としての活用や、災害廃棄物を適正処理するなど拠点としての役割を果たす施設として整備を図ります。

(3) 経済性と高度なシステムの両立を目指した施設整備であります。

廃棄物処理施設の整備に限らず、高度で最新の技術は費用が嵩むといった通説があるところですが、効率や効果を更に研究するとともに民間の活力を導入するなど経済性に配慮し、運営まで含めた最適な事業方式の選定を図ります。

4 ページ上段でございます。次期中間処理施設の施設規模の見込みになります。

施設の処理規模につきましては、上位計画にあたる「印西地区ごみ処理基本計画」で示されたごみ減量目標達成時の平成 40 年度における焼却対象ごみ量、年間 280 日稼働を想定しまして、約 41,893 トンとなっております。また、破碎・選別処理量、年間 246 日の年間稼働を想定しまして、3,389 トンとなっております。この数値を基に、用地検討委員会で算出しました。焼却施設にあつては、日量 156 トン程度、また、リサイクルセンターの処理規模にあつては、日量 15 トン程度を算出しております。現時点では、こちらの数値を踏襲することを確認しました。

のちほど整備スケジュールにおいて、ご説明しますが、実際に施設が稼働するのは、まだ先でありますことから、処理規模（ごみ量）については、直近のデータをもとに見直すこととしております。

また、リサイクルプラザ機能につきましては、整備することを基本とし、設置する場所や内容などの詳細は、今後、地域振興策等の連携を考慮し進めることを確認しました。

4 ページ下段でございます。処理方式の比較・選定です。

ごみ処理の基本システムの中から、実績からまずは、焼却方式のストーカ式と流動床式の 2 つとガス化溶融炉方式から流動床式とシャフト式の 2 つ、計 4 つを対象に比較検討を行い、圧倒的な整備実績のほか、エネルギーの生産性や経済性、さらには、最終処分場を有している組合の現状も踏まえて、現時点においてはストーカ式を選定しました。

5 ページ上段でございます。発電、熱利用の方向性及びエネルギーバランスです。

次期中間処理施設は、単にごみを処理する施設というよりは、ごみの持つエネルギーを最大限に有効活用することとしております。まずは、発電機により電気として利用しま

す。主には、プラント内の動力、余剰がでる場合は、売電や地域振興策への供給も可能です。また、熱交換機により温水として、地域振興策へ供給することを主として考えています。まさに、エネルギーセンターとして、地域の活性化に寄与する施設として整備していくものであります。

5 ページ下段でございます。次期中間処理施設の排ガス自主規制値になります。

排ガスの自主規制値につきましては、煙突から排出する物質の濃度であります。ハッチングの自主規制値を確認したところでございます。

もともと法の基準値が、人体に与える影響を考慮し、厳しく設定されておるところであります。他自治体の規制値等も参考にし、適正な値として設定いたしました。

また、煙突の高さにつきましては、構造上の制約や圧迫感についても考慮して現時点においては、59 メートル、現印西クリーンセンターと同じ高さになりますが、設定したものであります。

6 ページ上段でございます。次期中間処理施設の防災拠点機能化になります。

防災拠点の考え方ですが、大規模災害時にも大きな損傷もなく、すぐに稼働復旧した施設が多かったことから、強靱強固な施設として、期待される場所であり、次期中間処理施設も周辺地域の一時的な避難場所として、施設内スペースの活用や地域振興策への排熱利用のエネルギー供給が可能であることから連携することも大きな特徴であります。また、災害廃棄物の迅速かつ適正な処理に対応できるものと考えます。

6 ページ下段でございます。全体配置計画になります。

施設の全体配置計画につきましては、周辺自然環境との調和を考慮するとともにユニバーサルデザインを基本とします。

施設整備の基本方針にもありますよう、恒久施設として約30年後の施設更新を見据え、建替え用地を設定しています。

また、現状では、管理棟を別棟として配置しておりますが、工場棟一体整備など、今後、詳細につきましては、地域振興策やアクセス道路等の調和も考察しながら調整してまいります。

さらに、太陽光等の自然・再生エネルギーの積極的な活用を図ってまいります。

7 ページ上段でございます。造成計画比較検討表です。

施設整備にあたり、整備面を現状のままで行うのか、地盤を切下げ(-5メートルと-10メートル)で行うのかについて、検討しました。

地質など地盤条件の詳細な調査をしていない中での検討ではありますが、平地方式より若干(-5メートル)切り下げることで、有効面積が広くなり概算工事費も少し下がる結果となりました。今後、景観や地域振興策との調和も考えながら周辺住民との協議により決定してまいります。

7 ページ下段でございます。アクセス道路ルート比較になります。

施設へのアクセス道路について、検討を行っております。次のページに、絞り込みをした4案のルート図を掲載していますので、併せてご覧ください。

市の計画道路「松崎・吉田線」からの分岐と現道を活用することを基本としまして、想定できるルートを8案から現道の状況や整備距離、概算整備費用等から4案にしぼり、さらに現時点における4案で、整備後の周辺への影響を考慮し、優先順位にて評価をしております。

現時点においては、市道松崎・吉田線が幅員9メートルであるので、同規模での整備を考えております。

地域振興策との連携をとりながら、最終的に決定してまいります。

8 ページ上段でございます。アクセス道路ルート図になります。ルート1が、現時点でもっとも優位性があると評価しております。ルート2については、ルート1に比べ距離

が長い分コスト高となります。ルート 7 及び 8 については、一部松崎区の集落を通過することとなりますことから、1, 2 に比べて評価が低くなっております。

8 ページ下段でございます。事業方式となります。

事業方式につきましては、公民が連携して進める方式の中でも公が資金をだし、整備から運営までを包括して長期契約する DBO 方式が、他の方式に比べて費用対効果を大きく優位性があるものと判断しております。

また、発注方式については、透明性や公平性に鑑み、総合評価競争入札方式が有効であるとしていますが、社会情勢の変化や国の動向などを注視しながら更なる研究は必要であるとしてしました。

9 ページでございます。建設時及び運営時の対応となります。

建設時は、周辺的生活環境及び自然環境に十分配慮して進めて参ります。また、施設稼働後につきましても安全・安定操業を第一に、周辺住民と連携し監視体制の構築も進めます。また、徹底した情報公開に努めて参ります。

以上が、次期中間処理施設整備基本計画（案）の概要でございます。

引き続き、地域振興策の担当にかわり、進めてまいります。

○川砂智行（事務局）

地域振興策を担当する川砂と申します。

よろしく願いいたします。

お手元の資料の 10 ページをご覧ください。

地域振興策（案）につきまして、地域振興に係るこれまでの経緯を振り返りながらご説明いたします。

同じ内容を正面のスクリーンにも投影しますので、合わせてご覧ください。

11 ページの上段をご覧ください。

（スクリーン投影）

これまでの経緯として、印西地区におけるごみ処理行政の最も上位に位置するマスタープランであります、ごみ処理基本計画からご説明いたします。

策定は平成 26 年 3 月となります。

この基本計画において、次期中間処理施設の整備基本方針を掲げておりますが、その一つに、高効率発電や地域特性に応じた熱供給などによる地域還元に取り組むとしてございます。

下段をご覧ください。

平成 26 年 1 月から 3 月の間に、印西地区内から候補地を広く募集いたしました。

その際の募集要項で、地域振興策に関することを 3 点掲げております。

12 ページの上段をご覧ください。

まず 1 点目は、只今ご説明したごみ処理基本計画における整備基本方針でございます。

高効率発電と熱供給に取り組むことを掲げております。

下段をご覧ください。

2 点目は、地域の特性に応じた地域活性化への寄与が大きく期待できることを掲げております。

13 ページの上段をご覧ください。

3 点目は、地域振興策は、建設候補地の決定後に周辺住民の皆様と協議することを掲げております。

下段をご覧ください。

只今ご説明した内容を募集要項に掲げまして、候補地を広く募集した結果、平成 26 年 2 月に吉田区の地権者グループから応募をいただきました。

位置につきましては、印西市南部の泉カントリー倶楽部の近接地となります。

なお、吉田地区の他、3箇所の応募をいただきました。

14 ページの上段をご覧ください。

その後、同年 7 月、各候補地の比較評価を行っている中、吉田地区の地元町内会である吉田区さんから、条件付きの同意書を提出いただきました。

この条件とは、吉田区が希望・提案する地域振興策を真摯に受け止め、協議のうえ妥当な合意を見だし、これを担保することです。

下段をご覧ください。

只今ご説明した同意書と合わせ、吉田区さんから、排熱利用と産業振興を中心とする 45 個の地域振興策のアイデアを、ご提案いただきました。

15 ページの上段をご覧ください。

その後、同年 11 月に開催した組合の管理者・副管理者会議におきまして、吉田地区を建設候補地として選定させていただきましたが、その際の総合評価では、次期中間処理施設と共に育む長期的な地域づくりに特段の優位性が認められると評価させていただきました。

下段をご覧ください。その後、翌平成 27 年 3 月に、吉田区さんと基本協定書を締結させていただきました。

ポイントといたしましては第 5 条でございますが、地域振興策検討委員会による答申を踏まえ、協議のうえ両者が合意する地域振興策を決定すると規定しております。

16 ページの上段をご覧ください。

その後、今年度の 5 月から、地域振興策検討委員会による調査審議に着手いたしました。

調査審議にあたりましては、まずは記載の 4 点を纏めることといたしました。

下段をご覧ください。1 点目として、地域に求められる将来像でございます。

誰もが持つ不変的な価値観を重視しながら、記載の 7 点に着目いたしました。特に、①～③が地域にとって重要な要素になるものと考えております。

17 ページの上段をご覧ください。

2 点目として、地域の魅力や優位点でございます。

現地調査の結果を踏まえまして、記載の 9 点に着目いたしました。ここで、赤色で記載している②に関しまして、正面のスクリーンをご覧ください。

ご説明する点は、建設候補地周辺が持つ、集客に関するポテンシャル、可能性でございます。

建設候補地周辺は、のどかな環境が広がっておりますが、その外側は、ご覧のように大規模住宅群に囲まれていることが挙げられます。

また、建設候補地周辺は、都心から最も近い良質かつ貴重な里地里山の 1 つに挙げられ、更には、松崎吉田線が開通いたしますと、国道 16 号線方面からジョイフル本田などの大規模商業施設群に向かう車両が相当数通行することが見込まれます。

続きまして、17 ページの下段をご覧ください。

3 点目といたしまして、地域の課題でございます。

地域の皆様との意見交換を踏まえまして、記載の 6 点に着目いたしました。

18 ページの上段をご覧ください。

4 点目といたしまして、周辺の既存施設でございます。

現地調査の結果を踏まえまして、記載の 17 点に着目いたしました。ここで、赤色で記載している既存施設に関し、正面のスクリーンをご覧ください。

ご説明する点は、多くの方々に賑わっている施設が、建設候補地の周辺に既に点在していることとございます。まず、泉カントリー倶楽部でございます。

ほとんどの利用者は都内在住の方と聞いておりますが、年間、約 65,000 人が利用して

おります。

次に総武カントリークラブでございますが、年間約 148,000 人が利用しております。

次に松崎工業団地でございますが、現在、約 40 社が進出しておりまして、相当数の方々が就労されております。

次に印旛西部公園でございますが、年間約 23,000 人が利用しております。

最後にサバイバルゲームフィールドでございますが、近隣にある 3 施設合わせまして、若者を中心に年間約 30,000 人が利用しております。

つづきまして、18 ページの下段をご覧ください。

ただいまご説明いたしました大きく 4 点からなる様々な要素を基礎といたしまして、地域振興に係るアイデアを 100 個程の抽出し、ご覧のとおり、4 つの展開種別に分類いたしました。

1 点目はインフラ整備、2 点目は多機能な複合施設、3 点目は排熱利用事業、4 点目は里地里山の保全と活用でございます。

これらを纏めた全体構想といたしまして、地域まるごとフィールドミュージアム構想と銘打ち、暮らしやすく快適なまち、訪れたい魅力あるまち、次世代に残したい里地里山、こうした地域づくりの具現化を図る考えでございます。

それでは、4 つの展開種別毎に、一部のアイデアをご説明いたします。

19 ページの上段をご覧ください。

まず、1 点目のインフラ整備からご説明いたします。

下段をご覧ください。印西市ふれあいバスの延伸・拡大でございます。

なお、現状では、松崎工業団地を縦断する市道は、ふれあいバスの路線となっておりますが、吉田区の集落は、路線網から外れております。

20 ページの上段をご覧ください。

道路の危険箇所修繕でございます。

なお、道路に関しては、この他にも、車両の交互相行を円滑にする待避所の整備もアイデアの 1 つとして掲げています。

20 ページの下段をご覧ください。

水道整備でございます。

なお、この近辺における水道の既設管は、松崎工業団地と印旛西部公園にございます。

21 ページの上段をご覧ください。

下水道整備でございます。

なお、この近辺における下水道の既設管は、松崎工業団地にございます。

下段をご覧ください。

防犯監視カメラでございます。

これは、犯罪行為の摘発を図ることのほか、犯罪行為の抑止力として大きな効果を発揮するものと考えております。

22 ページの上段をご覧ください。

地域振興施設の無料化でございます。

これは、この後ご説明する温浴施設などを周辺住民の皆様が利用される際の無料チケットでございます。

下段をご覧ください。

健康支援の拡充でございます。

これは、周辺住民の皆様における健康診断の回数を増やすことや、診断内容の充実を図るものでございます。

ここで、正面のスクリーンをご覧ください。

インフラ整備を展開する場所でございますが、主には集落内となりますが、道路整備

関係などにつきましては、集落から外れた里地里山においても展開する可能性があるものと考えております。

23 ページの上段をご覧ください。

インフラ整備の事業スキームでございます。

インフラ整備に関しましては、公共側が整備及び管理を行い、周辺住民の皆様が利用する形となります。

下段をご覧ください。

インフラ整備の供用開始時期でございますが、来年度の上半期に予定している整備協定の締結後、速やかに着手することを基本とし、検討を進める考えでございます。

24 ページの上段をご覧ください。

インフラ整備に対し検討委員会が行った評価の一部抜粋でございます。

ご覧のとおりの内容でございますが、大きな部分といたしまして、比較的短期間のうちに確実に一定の効果を発揮するといった即効性を有していることが挙げられます。

ここまでがインフラ整備のご説明でございます。

続きまして、下段をご覧ください。

4つに分類した展開種別の2点目、多機能な複合施設でございます。

25 ページの上段をご覧ください。

まず、サンセットスパ&リゾートでございます。

これは、建設候補地のある台地が眺望に優れることを活かしまして、露天風呂をメインに考えた余暇機能としての温浴施設でございます。

下段をご覧ください。

全国公募による外食店でございます。

これは、店舗と電気等のエネルギーを安価に提供するという優遇措置のもと、全国から熱意ある若いオーナーシェフを公募する取り組みでございます。

26 ページの上段をご覧ください。

農作物等の直売所でございます。

生産した農作物を直接販売する先がご自宅の近くにあることや、日用品も扱うことで交通弱者の方が徒歩で日常の買い物ができることなどは、地域にとって大きなメリットが生まれるものと考えております。

下段をご覧ください。

環境図書室でございます。

これは、環境全般に関する書籍や図鑑に特化した図書室でございます。

図鑑などは、里山に持ち出していただき、実践的に活用していただければと考えております。

27 ページの上段をご覧ください。

レンタルサイクルなどでございます。

これらの移動手段を貸し出すことで、里地里山への誘導をバックアップする取り組みでございます。

下段をご覧ください。

ちびっこランドでございます。

これは、アスレチック的要素を取り入れた子供向けの屋外遊技場でございます。

小さなお子さん達の来場は必ず保護者などの大人の方々に伴いますので、小さなお子さんをターゲットにしたプランにつきましては、賑わいや収益に大きく寄与するものと考えております。

28 ページの上段をご覧ください。

もぎとり農園でございます。

これは、来場者が手軽に野菜の収穫体験ができる施設でございます。

なお、もぎとり農園につきましては、通常の陳列販売と異なりまして、収穫・選別・梱包・陳列など、事業者側の手間が大きく省かれることから、高収益が期待されると考えております。

下段をご覧ください。

バーベキュー場でございます。

これは、農作物等の直売所や、もぎとり農園で購入したものをご利用いただくことも想定しております。

29 ページの上段をご覧ください。

E V 充電ステーションでございます。

これは、これから増々普及が進むと考えられるハイブリットカーや電気自動車の充電場所でございます。

買い物中や散策中に充電していただくことを想定しております。

下段をご覧ください。プレミアム地域通貨でございます。

これは、例えば 1,200 円分の価値のある地域通貨を 1,000 円で一般販売し、多機能な複合施設における各種の支払いに充てていただくといった、常連客の抱え込みを目的としております。なお、差額のプレミア分は、この後ご説明する誘致した排熱利用事業者に負担していただくことなどを想定しております。

ここで、正面のスクリーンをご覧ください。

多機能な複合施設を展開する場所でございますが、エネルギー供給の効率の観点や、サンセットスパを展開する場合は眺望の関係から、建設候補地の周辺の台地が有力であると考えております。

また、各事業は個別に広範囲で展開するのではなく、まさに多機能な複合施設として、同じ場所で一体的に整備することを基本と考えております。

続きまして、30 ページの上段をご覧ください。

多機能な複合施設の事業スキームでございます。

まず、組合が複合施設を整備し、周辺住民が出資した株式会社が複合施設を運営し、組合は委託料の支出とエネルギー供給を行うといったスキームでございます。

なお、運営を行う組織は、この他にも、地域と行政側が共同設立する所謂第三セクターや、現状の千葉NTの温水センターのような純然たる民間企業も考えられます。

下段をご覧ください。

多機能な複合施設の供用開始時期でございますが、次期施設からの排熱利用が可能となる平成 40 年度以降を基本として考えております。

31 ページの上段をご覧ください。

多機能な複合施設に対し検討委員会が行った評価の一部抜粋でございます。

ご覧のとおりの内容でございますが、大きな部分といたしまして、地域に求められる将来像のうち、最も重要だと考えられる収益・賑わい・雇用創出に大きく貢献することが挙げられます。

ここまでの多機能な複合施設のご説明でございます。

続きまして、31 ページの下段をご覧ください。

4 つに分類した展開種別の 3 点目、排熱利用事業でございます。

32 ページの上段をご覧ください。

まず、排熱利用事業者の誘致でございます。

写真は鰻の養殖場でございますが、この他にも、室内の野菜工場、野菜の温室ハウス、南国フルーツ園、冷蔵倉庫、美術館、電算センター、デイサービスセンターなど、施設を運営するにあたり、たくさんの電気やエネルギーを消費する場合は、全て有力な候補

になるものと考えております。

なお、誘致にあたりましては、ジャンルを問わず幅広く募集することのほか、地域の皆様が欲しい施設、例えばデイサービスセンターを優先するなどの条件を付して募集することも考えられます。

下段をご覧ください。

トランスヒートコンテナでございます。

これは、次期施設で生まれる熱を特殊な容器に充填し、近隣の施設に運搬販売する取り組みでございます。

現時点では試験的な事例が大多数でございますが、技術革新が進むことで、将来的には大きな可能性を秘めているものと考えております。

33 ページの上段をご覧ください。

泉カントリーへの排熱供給でございます。

これは、クラブハウス内の大浴場の熱源を配管により供給する取り組みでございます。

ここで、正面のスクリーンをご覧ください。

排熱利用事業を展開する場所でございますが、エネルギー供給の効率の観点から、建設候補地の周辺の台地が有力と考えております。

続きまして、33 ページの下段をご覧ください。

排熱利用事業の事業スキームでございます。

まず、組合が用地提供し、周辺住民が出資した株式会社が、施設を整備及び経営する民間企業を誘致し、組合はエネルギー供給を行うといったスキームでございます。

なお、経営を行う組織は、この他にも、周辺住民が出資した株式会社が直接経営することも考えられます。

34 ページの上段をご覧ください。

排熱利用事業の供用開始時期でございますが、次期施設からの排熱利用が可能となる平成 40 年度以降となります。

下段をご覧ください。

排熱利用事業に対して検討委員会が行った評価の一部抜粋でございます。

ご覧のとおりの内容でございますが、大きなものとしたしまして、地域に求められる将来像のうち、最も重要だと考えられる収益・賑わい・雇用創出に大きく貢献することが挙げられます。

また、誘致の場合、大きな投資となる施設整備費用を民間企業が負担することから、安価な公共側の事業費で大きな展開に繋ぐことができる可能性を有することが挙げられます。

ここまでの排熱利用事業のご説明となります。

続きまして、35 ページの上段をご覧ください。

4 つに分類した展開種別の 4 点目、里地里山の保全と活用でございます。

下段をご覧ください。

まず、市民の森構想でございます。

これは、環境学習の場を整備することのほか、ツリーハウスの整備など、レジャー的な活用も睨んだ、山林の活用事業でございます。

36 ページの上段をご覧ください。

森の畑構想でございます。

これは、市民の森構想と一体的に取り組むことを想定しておりますが、間伐材を利用したキノコ、山栗、アケビ、タラなどを栽培する山林農業の創出事業でございます。

収穫したものは、多機能な複合施設で販売することも視野に入れております。

下段をご覧ください。

里山トイレでございます。

民家から遠く離れた里山にトイレを整備することで、里山において安心して余暇・学習・農作業に取り組むことができるものと考えております。

37 ページの上段をご覧ください。

谷津田の遊休田を活用する、ビオトープ的な小魚の釣堀でございます。

印西地区は豊かな自然が多く残されておりますが、小さなお子さんが安全な環境で小魚釣りをすることができる場所は、そう多くはないと考えております。

なお、先程ご説明したレンタルサイクル等で、この釣堀まで赴いていただくことを想定しています。

下段をご覧ください。企業米でございます。

これは、田んぼのオーナーを企業から募り、農家の指導のもと企業の社員が社会貢献及び農業体験として栽培し、収穫した米を社員で消費することのほか、企業のお歳暮などとして使用してもらう取り組みでございます。

こうしたオーナー制による農地活用及び販売ルートの多様化は、他にも様々なプランがあるものと考えております。

ここで、正面のスクリーンをご覧ください。

里地里山の保全と活用を展開する場所でございますが、多機能な複合施設との連携効果及び里地里山の現況を勘案いたしますと、建設候補地の周辺と、吉田区の東部に大きく広がる谷津田が候補になると考えております。

続きまして、38 ページの上段をご覧ください。

里地里山の保全と活用の事業スキームでございます。

周辺住民が出資した株式会社が、活動する環境NPOを選考し、公共側が活動費用を負担するといったスキームでございます。

なお、活動を行う組織は、この他にも、周辺住民が出資した株式会社が直接活動することなども考えられます。

下段をご覧ください。里地里山の保全と活用の供用開始時期でございますが、来年度の上半期に予定している整備協定の締結後、速やかに着手することを基本とし、検討を進める考えでございます。

39 ページの上段をご覧ください。

里地里山の保全と活用に対し、検討委員会が行った評価の一部抜粋でございます。

ご覧のとおりの内容でございますが、大きなものとしたしまして、地域と地域で生産された農作物のブランド化に寄与することが挙げられます。

ここまでの里地里山の保全と活用のご説明となります。

以上により、検討委員会で抽出した100個のアイデアの一部につきまして、4つの展開種別毎、簡単にご説明いたしましたが、こうした各種の取り組みが効果的に連携することで、大きな地域活性化につながるものと考えております。

続きまして、39 ページの下段をご覧ください。

検討委員会の第8回会議におきまして、地域振興策の未来像について福川委員長と加藤副委員長から講評をいただいておりますので、その概要をご説明いたします。

40 ページの上段をご覧ください。

福川委員長におかれましては、これまで、歴史的環境の保全や、中心市街地の再生を国内外で数多く手掛けてこられました。香川県高松市における中心市街地再生事業の、まちのシューレ 963 を参考事例としてご紹介いただき、地域振興策に関する事業の実現には3つの柱がうまく働くことが必要であるとのこと説明をいただきました。

1つ目は、デザインといたしまして、歴史的なものに学びながら誰もが暮らしやすいコンパクトな都市とすること。2つ目は、スキームといたしまして、地域のコミュニティに

根差した事業手法とすること。3つ目は、ビジネスといたしまして、生活スタイルをブランド化すること。

これらが有機的に機能しあうことが必要とのことでございます。

続きまして、下段をご覧ください。

加藤副委員長におかれましては、これまで、道の駅や地域観光に関する取り組みを国内外で数多く手掛けてこられました。地元の南房総市の道の駅とみうら枇杷倶楽部をはじめとする多数の道の駅における取り組みを参考事例としてご紹介いただき、大きく2点のご説明をいただきました。

1点目は、次期中間処理施設整備事業は、地域が進化するチャンスであること。

2点目は、地域活性化事業を進めるには、人、情報、物、金の全てが必要となるが、勇気を出して階段を一段上がり一歩前に踏み出すことで、風景や風向きが変わるとのことです。

地域振興策（案）のご説明は以上でございますが、最後にご説明いたしました福川委員長と加藤副委員長からのご講評も念頭に置きながら、今後、周辺住民の皆様との協議により、地域にとって最適なトータルプランをまとめ上げたいと考えております。

ご説明は以上でございます。

○浅倉郁（事務局）

それでは、皆さま41ページをご覧ください。

次期中間処理施設整備事業のスケジュールについて、ご説明いたします。

まず、上段の1次期中間処理施設の整備スケジュールについてですが、施設整備に向け、必要な法手続き等のスケジュールを記載しております。

直近のスケジュールとしましては、平成28年度、答申を基に関係町内差正式な事業合意をいただけるよう協議を進めさせていただき予定中です。

合意となります「整備協定書の締結」がいただけたら、速やかに事業に取り組んでまいりたいと存じます。

用地測量、用地買収、また平成30年度には、埋蔵文化財調査の実施を予定しております。

現時点におけるスケジュールとして作成したのですが、(14) 現施設の延命化工事に記載がありますよう、現施設は既に稼働開始から30年経過しておりまして、平成28年度まで工事をし、29年度から供用開始予定であります。

次期中間処理施設が1年でも早く稼働開始するよう、鋭意推進してまいります。

以上が、次期中間処理施設の整備スケジュールでございます。

引き続き地域振興策に係るスケジュールについて、説明いたします。

○川砂智行（事務局）

引き続き、地域振興策のスケジュールをご説明いたします。

地域振興策につきましては、基本計画前の基本構想レベルの検討を行っております。

よって、整備に向けた具体的なスケジュールは、現時点で持っておりませんので、大まかにご説明いたします。

まず、41ページの下段の表の(1)でございますが、整備協定を締結させていただいた後、速やかに基本計画に着手したいと考えております。

次に(2)でございますが、基本計画検討の初期段階で必要用地を明らかとし、平成29年度に用地買収の着手を考えておりますが、税控除事務の関係で、買収スケジュールを延伸せざるを得ない場合もあるものと考えております。

最後に(3)の供用開始時期でございますが、先程、その概要をご説明したとおり、地域振興策の種別や規模などにより適宜供用開始することで考えております。

現時点では以上のスケジュールを見込んでおりますが、今後の基本計画の検討におい

て、このスケジュールは具体化されるものと考えております。
ご説明は以上でございます。

次第5 質疑応答

○中野竜一（事務局）

それでは、次第の5番、「質疑応答」でございます。

なお、本日は「施設整備基本計画（案）」と「地域振興策（案）」の検討結果の説明会でございますことから直接、関連のないと思われる内容の質問につきましてはお控えいただけますようお願いいたします。

皆様の忌憚のないご意見等をいただければと存じますが、一問一答で進めさせていただければと存じます。

それでは、よろしく願いいたします。

○住民

質問の前ですが、ちょっと2点ほど伺いたいののですが、きょうのこの説明会は、関係者となる印西市長の板倉さんは参加されないのでしょうか、これが1点。

それから、もう一点、栄町あるいはまた白井市では、独自にごみ処理をするという、そういうことは最初から念頭になかったのでしょうか。質問に入る前に、この2点をお伺いしたいと思います。

○浅倉郁（事務局）

それでは、二つご質問をいただきました。1点目でございますが、本日の説明会でございますが、検討委員会の主催という形で進めておりますので、ご理解いただきたいと思います。管理者からの諮問という形で検討委員会の協議を進めてございまして、本日はその検討委員会の主催という形で進めております。

2点目でございますが、栄町及び白井市ですか、こちらのごみ処理の関係ですが、一般にごみ処理事業につきましては各自治体で行うのが通例であります。ただ、いろんな法律的なことですか、特にこのニュータウン地区につきましては、栄町はニュータウンにかかっていませんが、印西地区という形の中で印西市、白井市、旧本埜村、旧印旛村、栄町が共同して協議をしまして、効率を考えて一緒にごみ処理を進めていこうという形で進めてきておりますので、これはこの後もそのような考え方で進んでいくと、組合では認識しております。

○中野竜一（事務局）

それでは、今回は検討結果説明会ということで、この施設整備の基本計画（案）と地域振興策の（案）につきまして、皆さまから忌憚のないご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では、お願いします。

○住民

白井市の住民です。

今、初めて具体的な計画を伺ったのですけれども、白井市ですから私どもも非常に関係することなんです。地域振興策の中で、特に、この道のルートのある方を見たのですが、これは、図の中の左上に決まってくるようですが、新川のところを渡りますとすぐに八千代市です。今度、旧印旛村、旧本埜村方面に行く場合には、宗像神社の方を通って坂を上っていくのです。

それでは、白井市方面へのルートは、どちらから来るにしても非常にルートとして、ぐるっと回らなければいけない状況になると思うのです。

例えば、船尾地区方面へ出るようなルートを取ることはできないのですか。ルート 8、ルート 7 辺りのところ、この辺の道を延長して船尾地区へ出るようなルートを地域振興の中で、やはり入っている市町村が上手に使えるような意味で、そういったルートは考えられなかったのでしょうか。

○浅倉郁（事務局）

それでは、アクセス道路のルートに関しまして、ご説明させていただきます。

まず、今回のアクセス道路のルートなのですが、あくまで次期中間処理施設、清掃工場のアクセス道路として検討をしたものでございまして、先ほどもお話をさせていただいたのですが、地域振興策につきましても、現段階では「展開する場所」「規模」など、何も決まっていない状況でございます。当然、地域振興策との連携も踏まえて決めていくほか、地域住民のみならずと協議をしながら決めていくことともしておりますので、想定されるルートの案から一番優位性があるものという形での今回のご提示となります。

○中野竜一（事務局）

よろしいでしょうか。

○住民

はい。

○中野竜一（事務局）

その他の方、ご意見いかがでしょうか。

○住民

初歩的なご質問で大変申し訳ないのですが、現在地の再利用という部分は、たぶん検討されていると思うのですが、ただ、印西市長は無駄な税金は使わないと、毎年、施政方針の中でも言っているのですね。そう言ってて仮に吉田区のみなさんの理解を得て、そちらに移った場合の総経費はどうなるのでしょうか。

それから、現在地の跡地の再利用、それに見合うような、そういったことはどこかで論議されたのでしょうか。

○浅倉郁（事務局）

それでは、まず1つ目の総経費、事業費という理解でよろしいでしょうか。事業費につきましても、いろいろご意見いただいているところでございますが、今回、施設整備基本計画は、まず清掃工場の施設整備計画の中で、地元の皆様と協議しながら決めていくことが多数でございます。例えばアクセス道路のルートですとか、先ほどもご説明しましたが、造成ですね、周りの景観を考えて少し掘り下げてつくりますとか、そういった部分についても今後協議の上で決まっていきます。そういった中で、その事業経費というのは、特に地域振興策については一切何も決まっていない状況ですので、その事業費というのが算出できない状況でございます。ただ、当然皆様ご心配の部分でございますので、公表できる時期にはきちんと公表していく考えでおります。また、現在地のこの後の取り扱いにつきましても、これまでは何も検討はしていない状況でございます。

○住民

印西市の●●と申します。そうしますと、よくありますけれども、公共事業で一旦計画事業が始まると、途中でやめることができないのだと、そういう例が幾つかあるのですが、いろいろな総経費がわかった段階で、現在の建て替え予定地、そこに建て替えたほうが大きな税金のロスが出なかったということがわかって、もう始まった事業だから進めざるを得ないという、そういう可能性というのはあるのでしょうかという、それをちょっと確認しておきたいと思うのですが。

○浅倉郁（事務局）

この次期中間処理施設整備事業でございますが、先ほど簡単ではございますが、これまでの経緯をご説明させていただきまして、ここの現在地ありきではなく、別の場所に

ということが基本になって用地選定を経て現在に至っておりますことを、どうかご理解いただければと思うのですが。

○中野竜一（事務局）

それでは、この両委員会の計画案についてのご意見等あれば、お願いしたいのですが、よろしく願いいたします。

どうぞ。

○住民

印西市の●●と申します。施設整備基本計画ですけれども、ストーカ炉を選んだ理由は一番よく使われているということなのですが、現在の印西クリーンセンターもストーカ炉なのですけれども、この検討の前の段階では、ストーカ炉プラス灰溶融炉を選択の一つに掲げていたと思うのですが、灰溶融炉をやめた理由は为什么呢。

○浅倉郁（事務局）

灰溶融炉でございますが、皆さまご存じのように、当組合では一般廃棄物最終処分場を保有してございます。こちらは中間処理施設よりも用地確保が厳しいと言われていたものでございますが、ありがたいことに印西市の大廻地先で確保できまして、事業を展開しているところでございます。そういった最終処分場も保有しているという理由が一つの灰溶融の部分を外したということに当たります。

○住民

わかりました。

次また質問なのですが、3ページの基本方針にもありますように、地域住民の理解と協力を得て進める。それから、地域振興策でも地元の皆様と協議して決めると、そういう文言が随分出ているのですが、地元の皆様というのはどの範囲のことを言っているのでしょうか。例えば吉田区だけとか、松崎区も含めてとか、それからもう一つ施設の公害といえますか、排ガスが到達する地点というのは大体、煙突が60メートルぐらいであれば2キロ先ぐらいが最大着地濃度になるはずなのですが、その方々といえますと、本当の地元ではなくて周辺住民なのです。その方々の了解だとか意見を聞くということは考えていないのでしょうか。要は、地元の範囲というのはどこまでですかというのを聞きたいのですが。

○浅倉郁（事務局）

先ほど説明の中で「建設予定地」ですとか「建設候補地」という、表現がいろいろ出てご迷惑をおかけしましたが、本日示す内容は両方とも同じ意味で捉えていただきたいと思えます。建設候補地周辺でございまして、建設候補地がまず属します地元の町内会が吉田区という地区がございまして。約150世帯ぐらいなのですが、こちらが建設候補地に属している状態でございます。また周辺町内会に当たりますのが、松崎区という、こちらの松崎区は松崎1、松崎2、松崎3、松崎三郷、それと松崎5という5つの町内会組織がありまして、そちらを総括して松崎区という形で称してございまして。やはり世帯数としては150から170ぐらいと記憶しているところなのですが、この2つの町内会組織、区を組合としましては周辺地域という形で見てございまして。

また、もう一点、排ガスの着地点の件につきましては、この後、環境アセスメントの影響評価を行ってまいります。その中で当然縦覧をしましてご意見等を聞く形になりますが、それ以外は特段考えてはおりません。

○大迫政浩（施設整備基本計画検討委員会委員長）

施設整備検討委員会委員長の大迫でございます。その排ガスの件なのですけれども、煙突が59メートルということで、やはりその到達点、最大着地濃度と我々呼んでおりますけれども、そこは2キロとか若干掘り下げとかがあると2キロよりちょっと近くに到達とか、そういった検討は進めてきておりまして、ほぼ環境基準の2桁、100分の1ぐらいの

レベルになっているということも確認しております。そういったことが十分この答申の中で伝わるような形で、最後に配慮させていただきたいとは思っておりますけれども、これまでの検討の中で安全、安心面ということも含めて、当該地域ということでは、吉田区と松崎区に周辺住民意見交換会でご説明をより深くさせていただいたわけですが、組合ホームページで検討委員会のこれまでの資料等も公開しておりますし、検討委員会を開催していく中での途中、途中で印西地区の一般市民の方々からも意見書という形でさまざまな有意義な意見をいただき、安全、安心面のご注意いただいておりますので、そういったことも踏まえながら議論を進めてきたということをご理解いただければと思います。

○住民

わかりました。

最後、もう一つ、地域振興策でいろんなアイデアが出されて、こういう施設ができればいいなと私も思うのですが、得てしてお金、最初に建設するためのお金がかかる、これは例えば民間に公募してやってくれるところがあればやってもらう。ただ、よくあるのが維持費なのです。赤字出したらどうするのと、赤字出したら組合が補償してくれるのと、まさかそんなことはないですね。だから、経済性を考慮して、本当にお客が集まるだろうかというのは一般に心配するところです。だから、運営費が赤字になったらどうするのというのを単純に皆思うのですが、そこはどう考えているのでしょうか。

○川砂智行（事務局）

それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

まず、地域振興策につきましては、先ほどご説明したように、どういった地域振興策をやるのか、それをどの場所でやるのか、そしてどういった規模でやるのか、まだ何も決まっておりません。今検討委員会でまとめたものはアイデアのリストということになっておりまして、その中からどういったものを展開していくのかということは来年度以降、地域の方々との対話の中で決めていくようになります。もちろんその対話の中で、先ほど事業スキームの説明もしましたが、まさにその赤字になる、黒字になるとか、そういったことに関しても、事業スキームをどうするかということも大きく影響するかと思うのですが、そういった事業スキームと一緒に検討する中で、そういった責任の分担、役割の分担というものも明らかにしていく考えでございますので、今現時点でどうこうということでは決まっているものはないのですが、今後そういったことも含めて地域の皆様との対話の中で明らかにしていくというふうにご考えております。

○住民

では、赤字を負担することも可能性としてはあると、そういう意味ですか。

○川砂智行（事務局）

可能性という意味では、今それを否定する要素はないので、可能性ということではあるかと思っております。ただ、それは事業の内容によると思うのです。

○住民

ご存じのように、このすぐ近くに温水センターがありまして、年間十数万人が利用しています。印西クリーンセンターの余熱をただで供給しているのです。それでも年間数千万赤字だと、それを2市1町で補填しているという話を聞いているのですが、そういうスタイルを吉田区の次期処理施設でも継承するのかと思っておりますが、どうでしょうか。

○川砂智行（事務局）

いいえ、そういったスタイルを継承するというのではなくて、地域の方が実は一番望んでいるのは、次世代に迷惑をかけない、負担を残さない施設にしたいというのがあるのです。それはどういうことかということ、自分たちで自活できるような、自立できる

ような施設ということで、逆に言うと赤字というよりは利益を上げるような施設にしていきたいという基本的な考えも持たれております。ですから、地域振興策の展開がどのようになるかということはこれからですけれども、方向性としてはその地域で利益が逆に上がるような施設にすべく、いろんなアイデアをこれからも組み立てていくような形になっていくかと思えます。

○住民

わかりました。ただ、集客能力といいますか、今アクセス道路というのは焼却施設のアクセス道路であって、そういう地域振興策の施設のアクセスは考えていないと。これから考えるのだということだと思のですが、一番の問題はやっぱり人が集まるのだろうか、ああいうへんぴなところというものが我々心配しているのですが。

○川砂智行（事務局）

ありがとうございます。その辺は先ほどご説明しましたように、ちょっと周辺に広く目を向けると、周りに大規模住宅群に囲まれているので、地域活性化事業を行っているほかのもっと過疎的な地域と比べると、非常に条件は逆にいいのかというふうには思っています。ただ、もちろんその集客に関して、より多い、たくさんの集客が目指せるように、いろんな工夫はこれから考えていきたいと思っています。

○住民

頑張ってください。

○中野竜一（事務局）

まだ、ご意見言っていない方がいらっしゃると思いますので。

では、一問一答方式でお願いいたします。

○住民

印西市民ですけれども、私は一般にごみ処理施設が迷惑施設だということで周辺住民の理解がなかなか得がたいという、そういうことが一般的な姿の中で、今回吉田区で皆さんがそれを地域おこしの一つの起爆剤にしようという、そういう積極的な位置づけで受け入れていただいたということに対しては、大変ありがたいことですし、敬意を表しなければいけないと思うのです。それがまず原点だと思うのです。

そういう意味で、いろんな地域振興策のアイデアが出ておりますけれども、一つ一つ説明を受けますと、いろいろ夢のあるいい企画だと思うのですが、実際にこれを地域住民に投げてしまって、地域住民の人たちが勝手に考えてくださいということでは、その施設を吉田区に設置してもらおうという立場からすれば、それは不十分だと思うのです。私はやっぱりこの環境整備事業組合としても、施設に対して責任を持つという、そういう心構えというか、基本的な考えが必要ではないかと思えます。先ほど赤字、黒字の話も出ましたけれども、そういう中でできるだけ赤字は出さないほうがいいと思えますが、そういう基本的な考え方の中で、その事業展開を考えていくと、できるだけ採算ベースを目指していくと。しかし、採算が当初合わなくても、そこは組合として責任を持ってサポートしていくということが必要ではないかと思えます。

それと同時に、あの地区というのは印西市の一地区なわけで、元々は印旛村で印西市に吸収された地域です。ですから、そういう地域については、印西市としても地域開発の計画の中に組み込んでしかるべきテーマだと思うのです。そういう意味では、印西市も組合に任せるということではなくて、印西市としてもそこはやはり一緒にサポートしてもらおうという姿勢が必要ではないかと思えます。それから、いろんな起業プランを並列的にやっけても、果たして成功するのかどうかということがありますし、そういう中ではやっぱり重点的な施設は何なのかと、それをきちんと環境整備事業組合の責任として基本に据えて、そこで集客をしながら、周辺の企業を起こしていくというふうな、そういうふうなしっかりとした組み立てが必要ではないかと。その辺のところをぜひと

も、特に印西市への要請とか、それから環境整備事業組合としての責任の持ち方とか、心構えとか、そういうのをぜひとも答申の中にきっちり組み込んでいただきたいというふうに要請したいと思います。

○川砂智行（事務局）

貴重なご意見ありがとうございます。いろんな意見いただいたところなのですが、まず地域振興策に関してメニューをこれだけそろえたから、ではあとは地元の皆さんで選んでくださいということではございませんで、もちろん責任を、我々事業主体としての責任がありますので、環境整備事業組合としての立場で地域の皆さんと十分な対話をして、一緒に考えていくと、これからの地域振興策をどうしようかというのを一緒に考えていくということで、まずは考えております。

それと、そのほかいただいたご意見、実はパブリックコメントの手續というものを2月1日から15日の間にかけて行っていたところなのですが、吉田区さんに対するそういった配慮をしたほうが良いというようなご意見などもあったのですが、そういったことを、この3月の第10回の委員会の中で審議をいたしますので、どのような形で答申書に反映するかというのは、この審議次第ですけれども、これからちょっとそういった形で審議をさせていただきます。

○中野竜一（事務局）

ほかにご意見ございますでしょうか。

どうぞ。

○住民

印西市に住んでおります●●です。こちらに越して三十数年を過ぎまして、ここの成り立ちからずっとかかわっているのですが、やっどここまで来たかという感じがです。ちょっとお聞きしたいのですが、前市長のときに、今カインズの隣の物流センターができていますけれども、プロロジスパーク千葉ニュータウン、5万5,100平米になっていますけれども、今回のこの次期中間処理施設の面積、それとアクセス道路のルート、位置ですか、これに対しての幅員というのはどこに出ているのですか。それで、拡幅の部分と買収の部分というのはどの程度になるのか。その8ページの中で、どういうふうな位置づけになるのか。

○浅倉郁（事務局）

それでは、アクセス道路の関係でございますが、8ページごらんいただきまして、上の図でございます。ルートを4つ挙げてございますが、各図の左にちょっと小さいのですが、印西市の松崎・吉田線の計画道が左に記載されてございます。基本的にこれからの分岐を考えておりまして、拡幅、道路の規模としましては先ほどご説明しましたが、この松崎・吉田線。

○住民

ちょっとすみません、そこへ映してもらえませんか。

○浅倉郁（事務局）

少々お待ちください。

（スクリーン投影）

○住民

既存道路ってどこですか。横に水平のところ。

○浅倉郁（事務局）

こちらがまず市の計画道です。アクセス道路の想定をしています。

○住民

拡幅の。

○浅倉郁（事務局）

- いえ、現道を活用するというのがまず基本でございます。道路の拡幅です。
- 住民
拡幅の道路、水平の横の分ね。
- 浅倉郁（事務局）
はい。
- 住民
東西の部分。
- 浅倉郁（事務局）
そうです。
- 住民
拡幅の分、今現況は何メートルなのですか。
- 浅倉郁（事務局）
4メートルぐらいだと思います。
- 住民
それを何メートルにするの。
- 浅倉郁（事務局）
9メートルです。
- 住民
9メートル。
- 浅倉郁（事務局）
はい。
- 住民
既設用地のところ南北に来ていますね、下に。それが新設、買収が入るわけだから、それに沿って道路をつくるということですか。
- 浅倉郁（事務局）
はい。
- 住民
そうすると、720メートル。
- 浅倉郁（事務局）
そうです。
- 住民
720メートルというのは、どこの部分が720メートルなのですか。
- 浅倉郁（事務局）
この分岐からです。
- 住民
その拡幅を入れた分が。
- 浅倉郁（事務局）
はい。
- 住民
どっち側って決めているのですか。
- 浅倉郁（事務局）
すみません、どっち側といいますと。
- 住民
道路の中心から何メートルにするとか振り分けるのは。
- 浅倉郁（事務局）
まだ決まってございません。

- 住民
決まっていない。
- 浅倉郁（事務局）
はい。
- 住民
でも、一番地権者は関心あるのではないですか。
- 浅倉郁（事務局）
すみません、アクセス道路につきましては、想定される案から市道を含めまして。
- 住民
市と協議しているの。
- 浅倉郁（事務局）
いいえ、施設のアクセス道路でございますので、まず案を8つ出しまして、そこから経済性ですとか、いろんな比較検討しまして現時点ではルート1、この。
- 住民
いや、私聞いているのは、ルート1はわかったのです。その東西に行く分は拡幅すると、そうでしょう。
- 浅倉郁（事務局）
はい。
- 住民
では、拡幅するのなら現況が4メートルで、9メートルにするとおっしゃっているのだから、5メートル広がるわけでしょう。その5メートルの幅というのは、どっち側へいくのですか、真ん中振り分けですか。それともどっちへ行くのか。地権者はものすごく関心あるのではないですか、自分のところは買収が入るのかどうかって。
- 浅倉郁（事務局）
はい。そういうことも含めまして、現段階では。
- 住民
それはもう話しているのですか。
- 浅倉郁（事務局）
していません。
- 住民
していないのですか。
- 浅倉郁（事務局）
はい。まだ何も、あのルートに決まったわけではありませんので。
- 住民
そうですか。すみません、早とちりして。
- 川砂智行（事務局）
すみません、アクセス道路は委員会として、今ルート1がいいという評価をしているのですが、でもこれで果たしていいかどうかというのは、また地元の方のご意見、協議して。
- 住民
わかりました。先ほどもちょっと申し上げただけけれども、その次期施設用地の面積ってどのぐらいになるのですか。前に資料いただいたのだけれども、改めてすみません。
- 浅倉郁（事務局）
資料につきましては、2ページお開きいただきまして下の段でございますが、約2.6ヘクタールに。

○住民

何平米。

○浅倉郁（事務局）

2ページの下の段でございます。赤くハッチングしてある部分が建設候補地でございます。約2.6ヘクタールという面積でございます。

○住民

前より小さくなった。ちょっと同じぐらい。

○川砂智行（事務局）

9住区の計画のときですね、ちょっと少ないと思います。

○住民

小さくなった。

○川砂智行（事務局）

はい。

○住民

わかりました。すみません、ありがとうございました。

○中野竜一（事務局）

ほかにまだご意見言っていない方いらっしゃれば、お願いいたします。何かございませんでしょうか。

○住民

なければ、いいですか。

16ページの地域に求められる将来像というところで、7つの課題を挙げたのですが、またこのうち2番、3番、4番のものについてすごく疑問を持っているのでして、私は印西市に移る前に出身が長野県ですので、いろいろなコースを車でたどりながら帰ったことがあります。そのたびに国道沿いの「道の駅」あるいはまた「農産物直売所」でも、本当にもう夕方になれば店番みたいなのが1人、2人しかいないという、そういうところもたくさん見てきているのでして、そういう点でどうしたら賑わいを「複合施設センター」ですか、施設を設けるかという、ここでは遠く離れた白井市の人たちも、あるいはまた栄町の人たちも、本当にそこに行きたいと思うような施設をつくらない限り、私はにぎわいというのは考えられないし、ましてや雇用、就労という問題、そこは本当に飾り文句になってしまうのではないかという、そのところを本当に心配するのでして、だからその点で吉田区へ移って本当にいいのかという、そういう懸念がどうしても拭き切れないという、それが今私の心境です。

以上です。回答はいいです。これから検討されるということだから、回答はいいです。

○中野竜一（事務局）

それでは、まだご意見言っていない方で、どなたかいらっしゃいますでしょうか。そろそろ説明会を始めて2時間ほどたちますけれども、どうでしょうか。まだ発言されていない方。

ほかの方いらっしゃらないですか、大丈夫ですか。

いらっしゃらなければ、では最後、よろしく申し上げます。

○住民

私は、この農業振興策って非常にいいと思います。というのは、もうほとんど農家の方、跡継ぎがいなくてどうにもならないという状態です。それで、私も実は吉川市出身なのですけれども、相続した田んぼ、家内が相続した畑、田んぼはここで言うことではないのですけれども、組合で機械でばあっとやってもらってしまう。だけれども、畑だけはどうにもならない。せいぜいお年寄りがいる家庭は、おばあさん、おじいさんがとりあえず手内職でやるというか、そのぐらいの感じですがすけれども、先日アルカサルへ

来た農家の方が、跡継ぎいるのですかと言ったら、全くいませんとおっしゃっていました。だけれども、やっぱり熱供給とか、これからの野菜、畑仕事というのは工場化みたいな感じでされると思うのです。かがみ込んで、それこそ耕して除草してとかという、そういう世界ではないと思うので、非常によろしいのではないかと思います。それを吉田区の方は目をつけられたのではないかと思います。私は非常に振興策としてはよろしいと思います。

ちょっと余談になるのですが、総武カントリーの下にちょっとおりていくと、農園があるので、あそこへ行ってびっくりしたのは、働いている方が二、三十人いて、近隣の農家の方があれていて、それで一回東京へ出たお嬢さんが戻ってきて、それで大規模にいろんなものをつくって、それで近隣の人を雇ってやっている。それでいろんな今のワーカープランツとか、ああいうところにおさめたりとかしている。いろんなやり方があると思うので、非常に私はよろしいのではないかと思います。

以上です。

○中野竜一（事務局）

ありがとうございました。

では、まだご意見を言っていられんない方いなようでしたら、開会して2時間たちますので、そろそろ質疑応答を終わりにしたいと思いますけれども、どうでしょうか。

（意見なし）

それでは、次に移りたいと思います。

次第6 今後の予定について

○中野竜一（事務局）

本日の検討結果説明会におきまして、皆様から頂いたご意見につきましては、施設整備基本計画・地域振興策両検討委員会にご報告させていただき、本日のご意見を踏まえながら、両検討委員会の審議を経て、答申としてまとめさせていただきたく存じます。

また、本日意見できなかった方は、両検討委員会委員長宛ての意見書を会場入り口にご用意させていただいておりますので、ご意見を書いていただき、回収箱へ入れていただければと思います。

なお、今後の両検討委員会の予定につきましては、3月13日（日）午後1時から、第10回施設整備基本計画検討委員会、3月27日（日）午後1時から、第10回地域振興策検討委員会と、両検討委員会それぞれの最終回の検討委員会を開催し、3月30日（水）に「施設整備基本計画」、「地域振興策」について、組合管理者に答申として提出する予定です。

次第7 閉会

○中野竜一（事務局）

それでは、以上をもちまして、本日の検討結果説明会を閉会いたします。

長時間にわたり、ありがとうございました。